

平成26年12月18日
於
府中市立教育センター

平成26年第12回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第12回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成26年12月18日(木)
午後3時00分
閉 会 平成26年12月18日(木)
午後4時54分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎
三田村 裕 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美
総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
学務保健課長 酒 井 利 彦 図書館長 坪 井 茂 美
給食担当主幹 須 恵 正 之
学務保健課長補佐 山 田 晶 子
指導室長補佐 古 塩 智 之
指導室副主幹 阿 部 憲 靖
統括指導主事 日 野 正 宏
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 岡 戸 繁 樹
指導主事 林 田 孝 子
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 平 田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第34号議案

府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

第35号議案

平成27年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更に
ついて

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 平成26年度セカンドスクール実施結果について
- (3) 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会の設置について

第5 府中市教育委員会委員長選挙について

第6 府中市教育委員会委員長職務代理者の指定について

第7 その他

第8 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成26年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員ですが、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 本日の日程第5及び日程第6は人事案件ですので、非公開扱いとして、議事進行の都合上、定例会の最後で取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） それでは、日程第5及び日程第6は、日程第8 教育委員報告終了後、定例会を一時中断して、非公開で行うことといたします。

_____ ◇ _____

◎第34号議案 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について

○委員長（崎山 弘君） それでは、議案の審議に入ります。

第34号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、ただいま議題となりました第34号議案 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程につきまして説明いたします。

本規程の一部改正の趣旨でございますが、給付奨学金にかかわる文書、区域外就学にかかわる文書、転入学通知書等について、新システムの導入に伴い電子印を使用することに伴い、公印規程の改正を行うものです。

改正の内容でございますが、第34号議案中の参考資料、「府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程新旧対照表」をごらんください。改正する内容は、第12条、第13条を1条ずつ繰り下げ、電子印の使用を定める第12条を新たに加えます。第12条の内容といたしましては、電子印の使用を認め、当該電子印の公印管理者の承認を受けた上で、電子印の使用届を総務課長に届け出ることによって使用することができる内容となります。また、その他に軽微な文言の整理を行っております。

最後に、施行日は、平成27年1月1日からとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長(崎山 弘君) それではお諮りいたします。第34号議案 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしということで、原案のとおり決定いたします。



◎第35号議案 平成27年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、第35号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) ただいま議題となりました第35号議案 平成27年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更につきましてご説明申し上げます。

平成27年度使用教科書におきましては、平成26年第8回教育委員会定例会におきましてご採択いただきましたが、ちょうど平成26年12月16日付けで東京都教育委員会から、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版や品切れ等により供給できない図書があるため、変更依頼が、文部科学省から連絡がされたものでございます。その中に、第九小学校で採択をいたしました金の星社、「じどうしゃえほん はたらくじどうしゃ」が含まれておりました。そこで改めて協議した結果、新たに学研発行の「はっけんずかんのりもの」が資料のとおり選出されましたので、変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

少しお伺いしたいのですが、年度の途中でこういう品切れになっているということは、まだ要するに購入されてなかったということなのではないでしょうか。この教科書、不足分としてその学校に対してまだ納入されてなかったということになるわけですか。そこを私はよく理解できないかもしれませんので、お願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) こちらのほうにつきましては、平成27年度使用ということですので、まだ納品はされてございません。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 思い違いをしました。ありがとうございます。

ほかに、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それではお諮りいたします。第35号議案 平成27年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしということで、原案のとおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の1番について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」、ご報告いたします。

今回は3件でございます。こちらは、学校教育活動の一層の充実、発展を図るために寄附されたものでございます。

1件目につきまして、寄附の採納先は、府中市立府中第七小学校でございます。寄附品は、アンプ1台、10万7,568円、ワイヤレスマイク2本、5万8,320円、冷却装置1台、4万5,900円、大テント2帳、32万4,000円、簡易テント2帳、27万6,000円でございます。寄附者は、府中七小60周年実行委員会で、受領日は平成26年11月27日でございます。

2件目、3件目につきましては、寄附の採納先は、府中市立府中第八中学校でございます。

2件目につきましては、寄附品は舞台袖幕1式、32万4,432円でございます。寄附者は、府中市立第八中学校同窓会会長、北山泰男様で、受領日は平成26年12月9日でございます。

3件目につきましては、寄附品は、テント1帳、14万7,744円、クリアファイル1,100枚、15万150円でございます。寄附者は、府中第八中学校PTA会長、須藤吉章様で、受領日は平成26年12月9日でございます。

府中市教育委員会表彰規程第10条の規程によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈することができることとなっておりますが、府中第八中学校PTA会長、須藤吉章につきましては感謝状の受け取りをご辞退されているため、感謝状の贈呈は行いません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の1番について了承いたします。



◎平成26年度セカンドスクール実施結果について

報告・連絡の2番について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、資料2に基づき、平成26年度セカンドスクール実施結果についてご報告いたします。

セカンドスクールは、小学校全22校の5年生を対象に、5月12日から10月31日の間に、八ヶ岳府中山荘を拠点に4泊5日で実施いたしました。今年度は、ご存じのとおり、6月に府中第三小学校でクリプトスポリジウム病の感染症が発症するということがあり、体験学習の実施における衛生管理などの課題が残りましたので、関係機関で連携して検証し、今後の実施に生かしてまいります。

7月と10月には、5つの学校で台風の接近に対して児童の安全と安心を確保するため、行程を短縮して下校を早めたり、出発時間をおくらせるなどの対応に努めていただきました。また、10月には、教育委員の方々にセカンドスクールの視察をしていただいております。

次に、裏面の資料をごらんください。今年度の参加状況でございますが、参加人数は、途中参加を含め、2,194人で在籍数2,204人に対し、参加率は99.5%でした。なお、参加率は、セカンドスクールを実施してから、一番高い率となりました。参加できなかった児

童は10人で、理由といたしましては、体調不良が5人、家庭の事情や都合が3人、アメリカンスクール通学が2人となっております。途中参加の15人と途中帰校の3人につきましては、保護者により現地への送り迎えをしていただきました。

続きまして、2枚目の学校別医療機関受診状況ですが、前期が17件、後期が12件の合計29件で、受診理由が、発熱が8件、体調不良が7件、腹痛・咽頭痛、それぞれ4件、虫さされが2件などとなっております。

また、今年度につきましても、崎山委員長を初めとする市内医師2人に無償でご協力いただき、ホットラインを開設しております。

また、保健室の利用状況でございますが、利用延べ人数が1,007人、利用実人数が661人となっており、在籍数に対する医療実人数の割合が約30%ございました。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） アメリカンスクール通学のためにセカンドスクールを不参加ということですが、この子供さんは、例えば十小でいうと、118人のうちの1人で、在籍はしている、そしてアメリカンスクールにも通学をしているという、そういう形なのでしょうか。まず、ちょっとその形態というか、説明いただければと思います。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） ただいまのご質問でございますが、アメリカンスクールのほうにつきましては、学校のほうに籍を置いてございますが、学校には実際には通学しておりません。通常、アメリカンスクールのほうに通っております。ただ、時期を捉えまして、学校のほうと面談ですとか顔合わせという形は行っている状況でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 医療機関の受診状況ということですが、これは日中、夜間だとか、そういう救急というような形で、多分救急車とかを使っていると思うのですが、連れていかれたということで、通常日中の診療時間に連れていかれたというような形なのでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 受診の時間につきましては、申しわけございませんが、把握はしておりませんが、今回、救急車を使っているというような報告は受けておりません。通常時間帯で受診しているというふうに思われます。ほとんどの場合が、日中、医療機関が空いている間に受診をしているという状況でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

今、松本委員も言われましたけれども、私も、このセカンドスクールを開始するに当たって、救急車の利用に関しては、なるべく必要なときはしょうがないのですが、夜間の発熱で甲府まで救急路を往復するなどということはなるべく避けてもらいたいというふうには考えてはいたところですが、今年度は幸いに救急車の利用はございませんでした。発病する人がいなかったという点がありますけれども、非常によかったなと思います。

それにつけ加えまして、今、車1台、向こうに行っていると思うんですが、その車を利用して受診されているケースというのはどの程度あったかというのは、おおよそのことでも

わかりますでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 医療機関を受診したときの交通手段につきましては、すべてを把握しておりませんが、8割方、セカンドスクール用に置いてある車のほうを利用していただいております。それ以外につきましては、例えば八ヶ岳の農業実践学校などに行っている場合には、バスのほうを使いまして医療機関のほうに回ってもらっているというケースもございます。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 資料の2番目のところ、年度別参加率等の状況ということですが、これは平成16年度からの数字になっておりますけれども、泊数は違うということですよ。いずれにしても、あそこの山荘を活用しての宿泊学習という観点で数字的に並べてみたという、そういう数字として理解してよろしいですね。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） お見込みのとおりでございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。



◎府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会の設置について

続いて、報告・連絡の3番について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） ふるさと文化財課から、府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会の設置について報告いたします。資料はございません。

指定管理者制度を導入している府中市民会館、府中グリーンプラザ、府中グリーンプラザ分館、郷土の森博物館、府中の森芸術劇場の指定期間が平成17年度末で終了となることから、時期の指定管理者候補者を選定するに当たり、地方自治法に基づく附属機関であり、指定管理者候補者選定委員会を設置することになりました。

今回の選定から、府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会規則に基づき、博物館を初め、市民会館などの文化施設を、同一の委員会において、指定管理者候補者選定の審査を行ってまいります。

本来、附属機関として設置されたものについては、委員氏名や議事録等は公開が原則となっておりますが、当該選定委員会においては、委員の率直な意見交換や意思決定の中立性と委員の匿名性を確保する必要から、府中市公の施設における指定管理者制度に関する運用指示に基づき、指定管理者が決定する指定の告示までの間は、選定委員会の委員の氏名や議事録など、選定委員会にかかる情報を公開しないこととなりましたので、それを踏まえて、資料なしのご報告とさせていただきます。

選定委員会の委員構成は、税理士1名、司法書士1名、学識経験者3名、公募市民2名の7名で構成し、12月1日付けで委嘱いたしました。委員の任期は、平成26年12月1日から、当該選定について、市長及び教育委員会に答申を予定しております平成27年9月までを予定しています。

報告は以上となります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡の3番について了承いたします。

その他ですけれども、その他、何かございますでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 学務保健課から、2件、ご報告させていただきます。

まず、1件目でございますが、今年度より、市立小中学校及び幼稚園におけるインフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況について、ホームページに掲載することといたしましたので、お知らせいたします。

掲載時期につきましては、おおむね流行期の9月から翌年の5月ぐらいまでを予定しております。既に12月8日を初めとする各学校の状況をホームページに掲載してございますので、折にごらんいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○給食担当主幹（須恵正之君） 続きまして、小学校炊飯委託業者の食中毒事故について、ご報告いたします。資料はございません。

小学校19校の炊飯委託業者のシントミフーズ株式会社は、12月1日に同社工場内の弁当調理部門で調理し、八王子市の私立中学校で販売したクラムチャウダーを飲食した34名が下痢腹痛を訴え、八王子保健所及び多摩立川保健所が調査、検査を行いました。その結果、患者からウェルシュ菌が検出され、患者の共通食はクラムチャウダーのほかはないことから、これを原因とした食中毒と断定されました。これにより、シントミフーズ株式会社立川工場は12月8日から営業自粛をしておりましたが、同月8日から10日までの3日間の営業停止処分となりました。

本市の対応といたしましては、12月2日に同社から状況報告がございましたので、その報告を受け、3日から炊飯を、中学校の炊飯を委託している株式会社イチマツ食品に切りかえて、現在も提供をしております。営業停止は11日から解除されておりますが、今学期につきましては株式会社イチマツ食品からの提供を継続いたします。

なお、本日、午前中にシントミフーズ株式会社立川工場を、給食センター所長、食材担当栄養士、小中学校の調理担当技能者と私とで視察し、現場の状況も確認をまいりました。営業自粛停止中には、工場内全面清掃及び消毒、指導講習会が実施されており、再発防止対策や作業環境整備などの改善策の報告を受けてまいりました。この状況を踏まえ、3学期につきましては、小学校の炊飯委託をシントミフーズ株式会社へ戻したいと考えております。

また、新しい学校給食センターにおきましては、炊飯システムの設置を予定しており、府中市の児童・生徒への、責任を持って温かくおいしいご飯の提供をまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） ふるさと文化財課から、発掘調査の継続についての報告をいたします。

現在、発掘調査を行っております、東京都府中合同庁舎仮庁舎北側の建設用地において、奈良平安時代の竪穴建物跡の遺構が確認され、また土器類や刀や刀子（とうす）という、現代でいうナイフなどの鉄製の道具類が多く出土されたため、急遽現地見学会を開催することとなりました。見学会の日時は12月23日の祝日で、午前10時から午後3時までで、調査員による説明は適時行います。雨天の場合は中止となります。また、現地は足元が悪いので、運動靴などの歩きやすい靴での見学と、車、バイク、自転車でのご来場はご遠慮ください。

当時の人々の生活様式がしのばれる、大変興味深いものが多く出土されましたので、当該地の見学会にぜひお越しいただきたいと存じます。

報告は以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの3件の報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 見学会は、何か広告というか、PRはされていらっしゃるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 急遽、広報に掲載させていただきました。あと、ホームページにも掲載してあります。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、何か一括してご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） それでは、何かほかにごございますでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） ないようですので、教育委員の報告に移ります。

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告させていただきます。

12月7日の日曜日に行われた人権作文発表会に伺いましたので、その報告をさせていただきます。

閉会式のときに実行委員長さんのお話で、この発表会が行われるようになったいきさつをお伺いすることができました。平成7年ごろにいじめ問題が浮き彫りになってきたということを受けて、子供たちに人権というものを考えさせるためにどうしたらいいのかというふうな趣旨から、作文を書かせてみようということで、この発表会が始まったとのことでした。1回目は中学生のみだったそうです。2回目からは小学生にもということで広げていって、今に至っているということでした。

私も、何年か、この発表会をお手伝いさせていただいたことがありますが、そのときも、やはり子どもたちがちゃんと人権に対する考え方、大人以上であるということは、すごくそういう作品がたくさんあって、とても感心していました。

今回、ことしは19回目を迎えて、1万1,000もの作品が寄せられ、その中から25作品が発表されたのですけれども、本当にテーマも多岐にわたっていて、いじめ、自分の病気を通しての思い、男女差別、思いやりの心、人の立場に立つことの大切さなど、本当にさまざまな体験をもとにして、それぞれの思いのたけを立派に発表する子どもたちばかりでした。なお、それを見ていて感心するばかりでした。

また、今は世間を騒がせているニュースの中で、薬に溺れて罪を犯してしまう大人だったり、「むかついたから」、「いらいらしたから」って放火をしてしまったり、身内を殺傷してしまう若者もいますが、もう何とも情けない事件が起きている、そんな人たちにこの発表を聞かせてあげたいと思うくらい、それでちょっと目を覚ましてほしいと思うほどでした。

この発表会を始めてきたというその趣旨を聞いた上で、ずっと続けていることで、多くの子供たちに人権について考える機会を考えられてきているのだなということを改めて感じましたし、長年にわたってこれ続けてこられた、発表会を支えてくださっている関係者の皆さんに敬意を表したいと思いました。

今回は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 浅沼が報告します。村越委員の報告に引き続いて、私は別の立場か

ら、人権作文発表会について感想を述べたいと思います。

発表を聞きまして、年々作文の内容が深まってきている、そして訴えたい内容が明確に示されてきているという気がしました。そして自分の思いや考えを聴衆に訴える言葉遣いであるとか、それから文章構成、そしてその読み方などにも工夫や改善がなされてきているなどというふうに感じました。明らかに、児童・生徒にこうした力が身につけてきているなどという思いを持ちました。

各学校には、思考力や判断力を支える言語活動の充実に取り組んでおりますし、さらには総合的な学習の時間や各教科の学習の中で、さまざまなテーマを取り上げて、情報を集め分析し、自分の考えや意見をまとめて発表し合う、さらにいい考えを発展させるという学習形態が徐々に定着してきているあかしではないかというふうにとめました。

もう1点は、12月14日、恒例のPTA連合会主催のスポーツ研修会でございますが、衆議院の選挙と重なりまして、昨年と同様に、卓球、バレーボールが会場を別にして開催されました。私は、生涯学習センターでの卓球会場で開会式に参加をいたしまして、挨拶を述べてまいりました。総合体育館よりも会場が狭いために、やや窮屈な感がありましたが、それでも日ごろの練習の成果を発揮していただき、徐々に盛り上がっていく様子をうかがうことができました。

この卓球の試合方式なのですけれども、3試合目に校長先生、そしてPTA会長さんのペアが試合を行うということで、そういう形式であるとか、あるいは負けても、その後で相手を見つけて卓球が楽しむことができるという仕組みになっています。忙しい日常から解放放たれて、スポーツを楽しむことも、本市のPTA活動の充実の要因であるというふう感じとりました。

以上であります。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告をさせていただきます。

前回の定例会以降ですけれども、11月21日金曜日、府中第七小学校の創立60周年記念式典に出席をいたしました。校長の式辞や子供たちのアトラクションなどで、学校創立当時の地域の皆さん方の学校建設に対する熱い思いというものを表現されておりまして、地域とともに歩む学校という姿が十分伝わってくる、そのような式典でございました。

12月14日、私も府中市PTA連合会スポーツ研修会に参加をいたしました。今回は先ほどのお話のように、選挙の関係で2つの会場に分かれての実施となったわけですけれども、私の場合は総合体育館で行われたバレーボールの決勝トーナメント戦、こちらに参りまして、市教委といたしましての挨拶を申し述べて、その後は試合を観戦してまいりました。各ブロック大会を勝ち上がってきたチームというだけありまして、どの試合も熱気にあふれて、レベルの高いプレーであったというふうに思います。

私の挨拶の中でも述べたことなのですけれども、お母様方が元気であれば、子供たちも元気でいられる。そしてまたPTAの元気というものが学校の元気、そして子供たちの元気につながっているなどというふうなことを、試合を見ながら思いました。

次に、同日の午後ですけれども、府中市の美術館で小山田二郎の企画展を鑑賞してまいりました。小山田二郎という方は、戦後の日本美術を代表する異才ということなのですけれども、どの作品からも強烈な衝撃を受けました。パンフレットにはおどろおどろしい迫力の中にも、時にユーモアや優しさもかいま見せて、見る者を引きつけるというふうな説明がございますけれど

も、まさにそのとおりの印象を受けました。目をそらせてはならない人間の心の奥底を絵にしているというふうな感じでした。3学期には子供たちの鑑賞教室が予定されているということですので、子供たちの反応が楽しみであるというふうに思いました。

私からは以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

11月21日、第七小学校創立60周年記念式典に出席してまいりました。式典では、児童たちのお芝居により、地域の方々の協力で学校がつけられた様子を、出席者へわかりやすく伝えてくれました。全校生徒による合唱や演劇など、いつもと少し違う趣向での構成でしたが、手作り感のある、とてもよい式典でした。

11月28日、ふるさとホールで開催された第49回特別支援学級連合学芸会を参観してまいりました。この学芸会は毎年楽しみにしているものですが、ことしもすばらしい演技力や思いで感動いたしました。毎日練習を重ねて頑張った児童・生徒の皆さんと、ここまでご指導くださいました先生方に大きな拍手を送りたいと思います。

同日、28日、ドリームホールで開催された第34回小学校連合音楽会を参観してまいりました。児童たちによる合唱、合奏はとてもレベルが高く、一生懸命練習した成果が出ていたと思います。また、最後のプログラムで登場した第一小学校6年生、わかば鼓笛隊の演奏は期待を裏切らない、迫力のあるすばらしい演奏でした。児童たちにこのような舞台を準備くださった関係者並びに府教研の先生方に深く感謝申し上げます。

12月5日、けやき教室の調理実習の時間に招待され、おいしい昼食をごちそうになりました。調理実習では、生徒たちが田植え、稲刈りをした新米が炊かれ、真っ白なご飯は特別おいしく感じました。試食の後には、生徒たちから、稲作指導のお礼の言葉をいただきましたが、1人の生徒が、今まであまりご飯が好きではなかったけれども、自分の刈り取ったお米を食べてご飯が好きになりましたとの言葉をいただき、私としてはお節介冥利に尽きるうれしい試食会となりました。

12月8日、第6小学校3年生の教室に伺い、府中の農業についてお話しさせていただきました。1学期のトウモロコシ、2学期の大根栽培をきっかけに、児童たちが調べた野菜の成長や農業について、農家のおじさんとして、府中の農業の特色や仕事の大変さ、喜び等についてお話しさせていただきました。児童の皆さんは、素人先生のたどたどしいお話にも静かに耳を傾けてくださり、しばし先生気分を味わわせていただきました。自分の知識が少しでも役立つのであれば、これからもお手伝いをさせていただきたいと思います。

12月13日、第四中学校体育館で開催された、四地区青少対音楽会を鑑賞してまいりました。音楽会では、4中学区域である一小、三小、五小、本宿小の皆さんと中学生の皆さんが参加され、合唱や楽器の演奏、おはやし等が披露されました。それぞれすばらしいものでしたが、中でも全国大会金賞に輝いた第四中学校合唱部の歌声は、さすがは全国のトップだけあり、観客を圧倒するものでした。演目の「アナと雪の女王」では、寸劇を交え、客席を笑いに包みながらも、圧倒的な声量、ハーモニーで、児童たち全員が憧れのまなざしを送っていました。

12月14日は、PTA連合会スポーツ研修会開会式に出席してまいりました。2年前と同じように、総選挙の影響で、総合体育館と生涯学習センターの2カ所に分かれての開催となりましたが、体育館では、保護者、PTA会長、校長先生方が一堂に会し、学校の名誉をかけた

熱い戦いが繰り広げられていました。ソフトボール大会やスポーツ研修は、保護者と先生方が同じ土俵で触れ合える、とても意味のある行事だと思いますので、これからもぜひ続けていっていただきたいと思います。今回は、急な会場変更等で大変な苦勞があったかと思いますが、予定どおりの開催を準備してくださいましたPTA連合会の皆様、教育委員会事務局の皆様に深く感謝申し上げます。

以上で私からの報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） それでは、最後に崎山より、11月27日、木曜日に、府中市立心身障害者福祉センターに設置されている子ども発達支援センター「あゆの子」を見学してきました。ここは発達におくれや偏りのある就学前の子どもを対象に、発達相談、早期療育及びグループ指導を行うことによって、人とかかわる力、生きる力を育むことを基本に、子供たちの発達のお手伝いをするところです。厚生労働省管轄、児童福祉法によるもので、文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」がかかわるものではありません。現時点では、教育委員会の職務である地方教育行政とは、直接つながるものではありません。しかし、未就学児の療育は、就学してからの教育と大きく異なること、施設並びに人的に民間では対応が困難であること、さらに言えば、療育の必要な子供は生まれたときには分からない、誰でもそうなる可能性があるということで、市民全体への役務の提供という点で、非常に公共性の大きい事業です。

今後、府中市学校教育プランの7つの柱の1つである「家庭との連携を深める」の保護者への支援を充実する施策に大きくかかわってくることが予想されます。府中市教育委員会の取り組む幼児教育のあり方を考えると、市立幼稚園だけでなく、重要な役割を担う施設であると感じました。

私からは以上です。

それでは、公開での会議はここまでといたしまして、休憩の後に、非公開で、日程第5及び日程第6を取り扱うことといたします。

一時休憩といたします。

午後3時42分休憩



午後4時50分再開



府中市教育委員会委員長選挙について
府中市教育委員会委員長職務代理者の指定について
(非公開会議により非公開)

○委員長（崎山 弘君） それではこれもちまして、平成26年第12回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後4時54分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年1月15日

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫